

令和7年度 指定管理者総合評価表(評価対象年度:令和6年度)

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津市井戸山地区集会所
指定管理者	井戸山地区集会所管理運営委員会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設の設置目的	地域社会の環境改善及び地域振興を図り、住民の福祉を増進するため、集会所を設置する。
指定管理者の業務	(1) 集会所の使用の許可に関する業務 (2) 集会所の施設、設備器具等の維持管理に関する業務 (3) その他市長が必要と認める業務(設置理念に基づいた事業の実施、災害時の市との協働)
評価担当部課 (問い合わせ先)	久居総合支所生活課市民生活担当(電話059-255-8839)

評価は◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	自治会長を中心に適正に対応できる体制をとっていた。	○
	従事者の教育・研修	各種の教育・指導が適切にされていた。	○
	関係法令の遵守	関係法令を遵守されていた。	○
	緊急時等の対応	災害時を想定した、避難訓練等が実施されていた。	○
	備品等の管理	適切に維持・管理されていた。	○
	個人情報保護	適正に実施された。	○
	施設・設備の保守点検	施設・設備の保守点検を適切に行われていた。	○
	清掃業務	清掃が適切に行われていた。	○
	警備業務	施錠等の管理及び火気の管理は管理者により適正に行われていた。	○
	環境への配慮	電気のスイッチのこまめなオン・オフ、消灯確認等により、節電に努めていた。	○
	報告書等の整理及び提出	各種報告書は整理され、提出も適切に処理されていた。	○

運営状況について	利用状況	令和4年度 4回 100人 令和5年度14回 188人 令和6年度10回 137人	○
	利用者満足度の向上	利用者からの要望等で改善できるものについて適切な改善がされていた。	○
	地域や関係団体との交流・連携	各種団体との連携により適切な利用がされていた。	○
	利用者の苦情、要望等の対応	苦情や要望を指定管理者を通じて行政に適切に報告が行われていた。	○
	事業の実施状況	年間計画に基づき、概ね予定通り実施された。	○
	その他		
自主事業について	自主事業の適切な実施	特に実施していない。	—
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	雇用される従事者はいない。	—
収支状況について	収支決算状況	繰越金・自治会負担金・利用料収入等で運営され、維持費を支出している。委託料はなし。	○
【総合評価】 ※適正な管理運営を行ってきたかを記入する			
<p>当施設は、自治会の活動拠点として利用されており、地域住民の交流の場として役立っている。 施設管理においては、利用者に注意事項等の周知徹底がなされているとともに、施設の掃除及び除草作業など定期的に実施されており、適切に施設管理が行われている。 感染症対策については、消毒・換気の徹底が行われ、適切に事業の開催判断を行っている。 以上のことから、総合的に指定管理者として適正に管理運営されていると判断する。</p>			

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善(向上)に向けた考え方】
今後も、地域活動の拠点として、維持管理を適正に行っていただきたい。